

地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることを求める意見書

広島県では、身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現を目標に、地域における病床の機能分化、及び連携を推進するため、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する地域医療構想を策定しています。

この医療構想では平成24年に35,284床ある病床を、令和7年には、必要病床数を28,614床とし、最大6,634床の病床削減を目標に、二次保健医療圏ごとの調整会議で、その具体化を進めています。

病床削減は医療費の「適正化」、すなわち医療費の抑制を目的としています。従って、住民のニーズや地域の実情に必ずしも一致しない可能性があり、地域住民が置き去りになることが危惧されます。

また、機械的に病床が削減されれば、地域医療の崩壊を招く恐れがあります。特に、慢性期医療や在宅医療は、もっぱら中小病院や開業医に押し付けられ、病院削減の過程で、小規模病院が切り捨てられる危険性があります。

こうしたことが憂慮される中、厚生労働省は、9月26日、再編・統合が必要と判断した全国424の公立・公的病院名を初めて公表しました。広島県でも13の病院がその対象になっています。多くが地域に密着し、地域医療を担う中小病院であります。

これまでも既に、「受診できる病院が身近になくなる」「お産できる病院を探すのが困難だ」など、命と健康にかかわる不安の声が広がっています。突然の公表は名指しされた病院のある地域住民にとっては寝耳に水の話であり、一層不安をあおることになります。

また、医療の専門家、行政担当者からも、地域の実情を無視した、あまりにも機械的なやり方に対して、地域医療構想を進める議論を、かえって困難にするものとの批判が上がっています。

こうしたことが、一層病院の再編・統合を加速し、地域医療の崩壊を招くことが危惧されています。

よって、政府及び国会におかれましては、下記の措置を講じられるよう強く要望いたします。

- 1 国は、地域医療を守るために、機械的な病床削減を行わず、地域の実情に充分耳を傾けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月17日

尾 道 市 議 会

関係行政庁及び国会あて